

対象の
子ども

3～5歳児

及び住民税非課税世帯の0～2歳児

満3歳になった後の4月1日から小学校入学前までの3年間が無償化の対象です。ただし、幼稚園については、入園できる時期に合わせて、満3歳から無償化します。



対象
費用

幼稚園、保育所、認定こども園などの利用料

【無償化の対象となる保育サービスの主な例】

保育サービス	無償化の範囲	手続き
子ども・子育て支援制度の対象である幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育 ^{※1}	利用料全額	なし
企業主導型保育事業（標準的な利用料）		利用している施設に確認してください。
子ども・子育て支援制度の対象とならない幼稚園 【鞍手幼稚園】	月額 25,700 円まで（国立大学付属幼稚園 8,700 円、国立特別支援学校幼稚部 400 円）	施設を通じて案内します。
幼稚園、国立大学附属幼稚園、特別支援学校幼稚部、認定こども園（幼稚園部分）の預かり保育	利用日数に応じて、最大月額 11,300 円まで ^{※2}	施設を通じて案内します。
認可外保育施設 ^{※3} （ベビーシッター、認可外の事業所内保育等を含む） ④保育所、認定こども園等を利用できていない人が対象です	▷ 3～5歳児は、月額 37,000 円まで ▷ 住民税非課税世帯の0～2歳児は、月額 42,000 円まで	「保育の必要性の認定」を受ける必要があります。
一時預かり事業 ④保育所、認定こども園等を利用できていない人が対象です		町内の施設を利用する人には施設を通じて案内します。町外の施設を利用する人は、町に申し出てください。
病児保育事業 ④保育所、認定こども園等を利用できていない人が対象です		施設との間で利用日等が決定したら町に申し出てください。
		登録している人に町から案内します。

就学前の障害児の発達支援を利用する子どもについても、3歳から5歳までの利用料が無償化されます。

※1：市町村の認可を受けた、0～2歳児を対象とする小規模の保育事業

※2：満3歳児については、市町村民税非課税世帯の子どもに限られます。その場合、最大月額 16,300 円までの範囲で無償化されます。

※3：無償化の対象となる認可外保育施設は、県等に届出を行い、国が定める基準を満たすことが必要です（基準については、5年間の猶予期間あり）。

上表の手続き欄で「施設を通じて案内します」となっている場合でも、8月中旬に案内がない場合は、町に申し出てください。

子どもが2人以上の世帯の負担軽減のために

保育所等を利用する最年長の子どもを第1子（無償化される場合も含む）とカウントして、0歳から2歳までの第2子は半額、第3子以降は無償となる現行制度は継続します。なお、年収360万円未満相当世帯については、第1子の年齢は問いません。

通園送迎費、食材料費、行事費などは無償化の対象外です

これまで、保育所、認定こども園（保育所部分）利用の場合、副食（おかず・おやつ等）の費用は利用料に含まれていました。保育所利用の場合、無償化後は副食の費用が保育所から徴収されます。

子育て
世帯を応援

幼児教育・保育の無償化が
10月からスタートします!!

鞍手町職員採用試験

【募集職種】

▶一般事務 ▶保育士

【1次試験】

▶日時 9月22日(日)

一般事務 10:00 試験開始

保育士 12:50 試験開始

▶会場 鞍手町中央公民館
(鞍手町大字小牧 2105 番地)

【申込締切】

8月16日(金)

※郵送の場合は、同日必着(消印不可)

職 種	一般事務	保育士
仕事内容	町長部局、議会議務局、農業委員会事務局、教育委員会事務局、水道事業等で事務の業務に従事します。	町立保育所で保育士の業務に従事します。
募集人員	2人程度	2人程度
受験資格	平成7年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人	昭和61年4月2日以降に生まれた人で、保育士の資格を有する人または令和2年3月31日までに取得が見込まれる人
試験科目	・教養試験 ・事務適性検査 ・職場適応性検査	・職場適応性検査 ・保育士専門試験
初任給(例)	高校卒 148,600 円 短大卒 158,300 円 大学卒 170,100 円	短大卒 170,700 円
※前歴の有無や学歴区分によって加算される場合があります。		

【申込方法】 役場総務課人事係で配付している申込書に記入し、8月16日(金)まで(土・日・祝日は除く)に提出してください。受付時間は8:30～17:15(木曜日は19:00まで)です。また、郵便で申し込む場合は、「採用試験申込書在中」と朱書きした封筒に申込書と82円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒を同封してください(8月16日必着)。

※郵便で申込書を請求する場合は、「採用試験申込書請求」と朱書きした封筒に120円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒(角形2号)を同封して請求してください。

【申込・問い合わせ】 鞍手町役場総務課人事係 ☎ 807-1312 鞍手郡鞍手町大字中山 3705 番地 ☎ 0949-42-2111

働く先輩の声



私は、上司のことを「ボス」と呼んでいます。これは私だけではなく係員全員がそう呼んでいます。なにが言いたいのかというと「ボス」と呼べる仲になるほどの信頼関係があるということです。

これは一例であり、諸先輩方は、常に私たち後輩の目線に立って物事を考えてくれます。だからこそ、どんな業務にも、失敗を恐れず全力で取り組むことができます。

鞍手町は「夢のある町」です。よく友だちから「鞍手にはなにもない」と言われますが、なにもないからこそ、夢があるのです。私と一緒に夢を追いかけてみましょう。



私は現在、4歳児を担当しています。4歳児となると自分の気持ちを少しずつ伝えることができるようになり、製作では、まずは子どもたちの意見・アイデアを聞いて取り組むようにしています。子どもたちは、私には思いつかないようなアイデアをたくさん教えてくれて、そのアイデアを一つの作品として完成させるまでには、準備や作業など大変なこともあります。完成した時の子どもたちの笑顔や喜ぶ姿を見て、とてもやりがいを感じています。

子どもたちの成長を見守り支えながら、自分自身も成長できる仕事です。私たちと一緒に町立保育所で働きませんか。